

護衛艦「しらね」(DDH)の今後の処置について

1 基本方針

1個護衛隊群において、対潜戦に必要な回転翼哨戒機(SH-60J/Kヘリコプター)を常時確保するためには、ヘリコプター8機の搭載が必要となる。

ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)は、各護衛隊群の運用の中核(旗艦)として群全般の指揮統制を担任するとともに、ミサイル搭載護衛艦(DDG)が搭載できない分も含めた3機のヘリコプターを運用・整備する役割を有する護衛艦である。

したがって、防衛所要上、1個護衛隊群当たり1隻のDDHを保有することは不可欠であり、極力早期に護衛艦「しらね」を復旧させる必要がある。

2 考慮事項

(1) 経費低減

復旧に要する経費を低減させるために、除籍艦艇等からの最大限の部品転用を図る。

なお、復旧に要する経費の全体については、今後の修理等を踏まえ、詳細に検討することが必要であるが、現時点の概略の見積もりでは、約60億円程度の経費を要するものと見込んでいる。

(2) 復旧要領

修理期間を最小限に抑え、部隊運用に与えるインパクトを極小化するために、「しらね」を段階的に修理する。その際、特にヘリコプター運用機能を早期に回復させる。

なお、復旧に要する期間の全体については、今般の臨時修理の結果等を踏まえて精査されることから、現段階において確定的に示すことはできないが、臨時修理の後、複数年かけて復旧を図る予定である。